

議会基本条例で議会はどう変わったか

フォーラム2日目の課題討議は「議会基本条例について」。帯広市、越前市、伊賀市、京丹後市から、議会基本条例により議会がどのように変わったか報告がありました。

帯広市議会副議長

平成19年から改革先行型でやってきた。議会運営委員会が議会の現状を把握し、38の検討項目を3年間にわたって議論してきた。「議員の活動を制約する」「基本条例を制定しなくても改革はできる」などの議論があったが、平成22年3月に議会基本条例を制定。年一回10ヶ所での議会報告・意見交換会を行った。参考人・公聴会制度の導入や情報提供などが課題である。

越前市議会議員

議会活性化委員会を平成19年3月に設置。その後、市民との意見交換会、先進市の視察などを行い、平成22年3月に制定。議会情報の積極的公開、市民参加による議会活動、「議会と市民の語る会」の開催、議員間の自由討議、市長等の反問権を定めている。

伊賀市議会議長

全国で初めて議会基本条例を制定（平成19年2月）。議会の在り方検討会で、83団体500人の市民から話を聞いた。

「地域にだけ縛られている」「下らない質問に下らない回答で『ありがたい』といふ」と言うなど厳しい意見が続出。議会報告会、本会議での一問一答形式、反問権の付与、議案への議員の賛否の公表など。議員の顔が見えると言われ、市民も自らの発言に責任を持つようになった。議員は行政との緊張関係を持ち、政策提言の手掛かりをつかんだ。

京丹後市議会議長

平成18年9月議会改革特別委員会を設置。①議会の役割と任務、②議会基本条例について、③議員定数、④議員報酬、⑤政務調査費、⑥議会の活性化、⑦市民へのわかりやすさと市民参加、などの検討を集中的に行い、市民アンケートを実施した。議会改革についての意見を聴く会も開催。平成20年4月議会基本条例施行

行。議会報告会は定例会ごとに議員を3班に分け、4会場で行われ、年に48回実施。

その後、牛山久仁彦氏（明治大学政治経済学部教授）の進行により、議論を深めた。

議会の活性化、反問権について

牛山氏「市長等の反問により、議員がやりにくいのではないのか」

伊賀市報告会で住民の意見をつかんでいれば、対応できる。

京丹後市懸念はあるが、議会活動をしっかりとやっていけば負けない。議員が政策論をするために勉強するようになった。牛山氏「理不尽な反問には、市民から批判が来る」。

議会報告会の持ち方は

牛山氏「議会報告会で困ったことは、伊賀市想定外のトラブルはたくさんあった。市民は総合計画など知らないで、勝手なことを言うことが多い」。

越前市人集めがなかなか大変だ。京丹後市「会場20人程度がちょうどいい。議案の審議などでの賛成・反対の意見を伝える。個人の見解は述べない」。

市が、予算・決算時に事業説明の資料作成を条例で規定。それで事業の説明をし、市民の疑問を持ち帰ることはない。市の受け売りではなく、議会での議論をしっかり話していく。

牛山氏「報告会の性格を条例などでしっかり規定することが大切だ」。

条例を作るべきか

帯広市改革を進めればよいと思ったが、条例制定して議会が変わった。

越前市「今までのかたちでは議会が変わらない。制定後は議員の取り組みが変わった。京丹後市「条例は市民との約束。『開かれた議会』」「市民参加」『身近で信頼される議会』」

の実現のため、いかに実践するかだ。議案や予算案の修正・凍結はよくある。行政のイエスマンなら議会はいいらない。

会派、報酬、議員定数は

伊賀市「市民はかつて『報酬減らせ』『定数減らせ』と言った。市民は適切なものがわからない」。

京丹後市「機能が発揮できる人数は何人か根拠を持つべきだ。市民が『減らせ』と言っても迎合しない。議会の機能が低下したら困るのは市民だ」。

まとめ

牛山氏「行政改革と議会改革を一緒にしない。議会は民主主義の問題だ。強大な権力を持つ市長に對抗し、議会の権能を高めべき。住民の代表として市長の行政をチェックしていくための条例であって、作ればいいというものではない」。

話題あれこれ 郷土芸能発表会

10月16日(日)、厚木市文化会館で「第9回郷土芸能大会 郷土芸能発表会」がありました。

最初は「相模里神楽垣導社中」。お面をつけて、古代日本の神話を演じます。天照大神が大国主命の支配している出雲の国を、武力で返還させたという話。お芝居は面白かったけれど、だまし討ちに色仕掛け、果ては戦争と、神話と現実の世界を考え合わせてしまいました。

それから、ささら踊りは愛甲と長谷。自分の地区をほめて相手の地区の悪口を言うのですが、いつ聴いても「家の壁が白く見えたが、実は鳩のクソだった」というのには笑ってしまいます。

厚木太神楽、厚木古式消防保存会、法雲寺酒井双盤講、厚木ばやし保存会が伝統の芸をたっぷり見せてくれました。

最後は「子安神社若宮八幡神社神輿保存会太鼓連」です。相川地区戸田にある二つの神社の氏子が、4月の例大祭に笛や太鼓

で地域を巡り歩くのだそうです。小学生・中学生中心のメンバーが、かわいらしく、はつらつと太鼓を打ち鳴らし、会場を沸かせます。入れ替わって青年中心のメンバーが、力強く太鼓をたたき、締めは歌となりました。会場から手拍子、そして、大きな合の手。会場が一つになった演出でした。

地域のつながりと年代のつながり、これらが、伝統をつくり守っていくのだと納得した「郷土芸能大会」でした。

